

令和6年度 第4回桐生市子ども・子育て会議の開催結果について（議事要旨）

○日 時 令和7年1月29日（水）午後2時00分～午後2時30分

○場 所 桐生市保健福祉会館 5階 503会議室

○出席者 31名

【委員】14名

会 長：桐生私立保育園連盟

副会長：桐生市私立幼稚園協会

委 員：桐生市PTA連絡協議会

桐生市公立保育園 保護者代表

桐生保育協議会（私立保育園）

桐生市公立幼稚園 保護者代表

桐生市私立幼稚園協会 保護者代表

公募委員

桐生市放課後児童クラブ連絡協議会

桐生私立保育園連盟（保育士部会） 保育士代表

桐生市医師会

桐生市民生委員児童委員協議会 子ども未来委員会

桐生保健福祉事務所

関東短期大学子ども学科講師経験者

村野 宣祥

高橋 昇

小玉 幹

西村 洋子

周東 菜々子

周藤 沙織

松原 寛子

徳田 秀和

亀田 修

高田 恭子

下山 定利

馬場 礼子

關 俊亮

下境 美佐子

（欠席者）

委 員：桐生商工会議所

連合群馬桐生地域協議会

桐生市私立幼稚園協会 教諭代表

宮地 由高

二津 大介

加藤 めぐみ

【事務局】17名

子どもすこやか部長

子どもすこやか部子育て支援課長

子どもすこやか部子育て相談課長

子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係長

子どもすこやか部子育て支援課園児サービス係長

子どもすこやか部子育て支援課子ども施設係長

子どもすこやか部子育て相談課子育て相談係長

子どもすこやか部子育て相談課母子保健係長

子どもすこやか部子育て相談課子育て支援センター所長

子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係

教育部長

教育部参事

教育部学校教育課長

教育部教育環境課長

教育部学校教育課学事係長

教育部教育環境課教育支援係長

教育部教育環境課教育支援係

須藤 まりこ

萩原 利明

関沼 八千代

早川 元規

浅沼 久恵

山田 将司

久保 明子

松島 裕子

戸部 亜樹子

小松 直也

園田 博宣

渡邊 真宏

須藤 英隆

糸井 広江

菅野 麗子

金子 公江

木村 友和

【計画策定支援事業者】1名

【傍聴者】なし

【報道機関】1社

○会議内容

1 開会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局より、会議資料の確認、及び過半数以上の委員の出席により会議が成立することを報告。

2 会長挨拶

- ・村野会長より挨拶。

3 議事

- ・議事進行は、桐生市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、会長が議長として行う。

(1) 第 3 期桐生市子ども・子育て支援事業計画の原案について

- ・事務局より資料に基づき説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	ただいまの事務局の説明に対し、質問や意見がある方は、挙手の上、発言いただきたい。
委員	いくつか確認したい点があるのでお聞きしたい。 まず一つ目として、計画書全体を通して「子ども」から「こども」に表記を平仮名に変えた意図は何か。 二つ目として、6 ページ「③児童数の推移」の下部の表について、年齢区分ごとに令和 2 年から令和 6 年までの児童数の推移がある。住民基本台帳に基づく数字なので間違いがない数字だと思うが、令和 2 年に 472 人であった 0 歳児が、令和 6 年に 4 歳児となった際は 512 人と 40 人増えている。その理由が気になった。 三つ目として、24 ページ、アンケート調査結果の「⑦小学校の放課後の過ごし方の希望について」の回答において、少ないながら児童館という回答がある。現在、桐生市に児童館はないと思うが、これは他市の児童館を利用しているものなのか。 四つ目として、48 ページ「母子緊急一時保護の促進」について、一時保護とは、安全確保の観点から具体的にどこにといった話はできないかもしれないが、何日間かどこか違う場所にかくまってもらえるものなのか。 五つ目として、51 ページ「移動支援事業」について、原則中学生が対象となっている。中学生以外からの要望がないということなのか、対象が中学生に限定されている理由は何か。 六つ目として、95 ページ「放課後児童クラブ」の量の見込みと確保方策について、見込みに対して倍以上の確保量となっているものがある。確保量を減らすことにより費用や人手を減らすことができるのではないか。 最後七つ目として、計画書巻末の奥付に記載されている住所と電話番号が市役所本庁舎と代表の電話番号になっており、子育て支援課のものではない。資料

	について意見や質問をしたいと電話をした時に、つないでもらえるのか。最近は直通電話の番号を記載することも増えているのではないか。記載はこのままでよいのか気になった。
事務局	まず一つ目、「こども」の表記については、国のこども計画の趣旨に沿い、「子ども」から平仮名表記の「こども」に統一している。 二つ目、6 ページ「③児童数の推移」については、転入によるものが主な原因と推察している。 三つ目、24 ページ「児童館」については、市内には設置はないが、アンケートのため具体的な場所等の詳細は不明である。 五つ目、51 ページ「移動支援事業」については、事業担当課の福祉課に確認し、本計画の製本時までには回答いたしたい。 六つ目、95 ページ「放課後児童クラブ」の確保方策については、現在の所有面積から割り出した人数となっている。こどもの数は減っている状況であるが、放課後児童クラブの利用率は上がってきている状況なので、ご提案いただいた内容は今後検討していきたい。 最後七つ目、電話番号については市の計画として位置づけているので代表番号を記載している。代表番号にかけただけであれば、担当課に転送されるようになっている。
事務局	四つ目の 48 ページ「母子緊急一時保護の促進」については、県の女性相談支援センターというところがあり、緊急的に避難をしたいと市に相談があった際には、まずはじめに女性相談支援センターに相談を行うことになる。
委員	81 ページには令和 7 年度から公立幼稚園 2 園、公立認定こども園 1 園になる予定とある。小学校でも統合などの話が出ているが、そうしたこととの連携、共通した取り組みなどはあるのか。
事務局	幼稚園、保育園、認定こども園の量の見込み・確保方策については、公立私立の区分けなく市全域で捉えている。施設の数に合わせて年度ごとに見直しをかけていくこともあるかと思う。小学校の適正配置等も検討され始めたが、具体的には決まっていない状況なので、それが決まれば放課後児童クラブの対応等も見直していくことになるかと思う。
会長	他に質問等はないか。 それでは、本原案のとおり計画の策定を進めるということで承認いただける方は拍手をいただきたい。 拍手多数ということで、本件は承認された。 次の議題に進ませていただく。

(2) その他

- ・事務局より、委員報酬及び今後の予定について説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	ただいまの事務局の説明に対し、質問や意見がある方は、挙手の上、発言いただきたい。 無いようであれば、本日の議事は全て終了とさせていただく。委員各位の協力に感謝申し上げます。
----	---

4 閉会 [終了：午後 2 時 30 分]